

横浜市都市計画マスタープラン 西区プラン 西区まちづくり方針を改定しました。

西区
まちづくり方針
—概要版—

西区まちづくり方針について

横浜市では、都市計画に関する長期的な基本方針を示す「横浜市都市計画マスタープラン」を定めており、「全体構想」と「地域別構想」により構成されています。「西区まちづくり方針」は、地域別構想のうち区の将来像等を示した区プランに当たります。

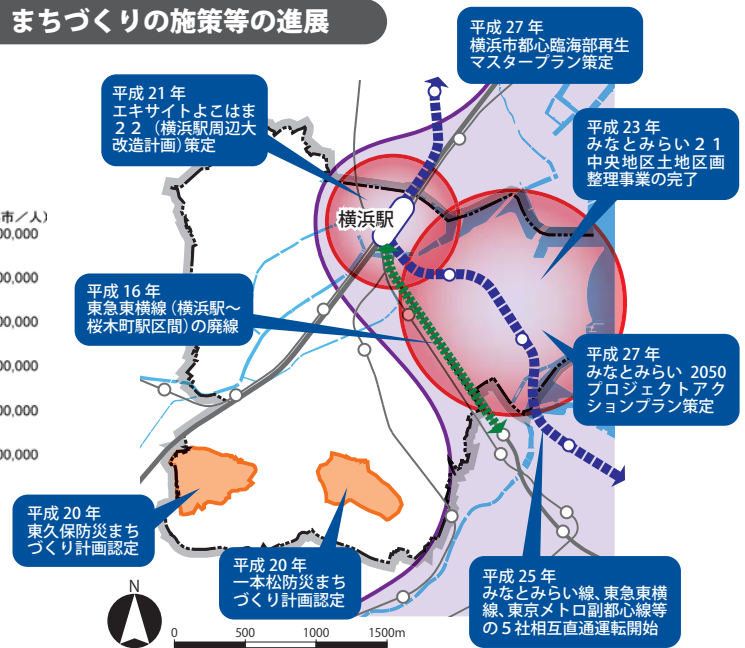
西区まちづくり方針は、おおむね 20 年後の西区の将来を見据え、まちづくりの方向性について定め、区民、事業者、行政が共有し、具体的にまちづくりを進めていく指針として活用するものです。

改定の背景

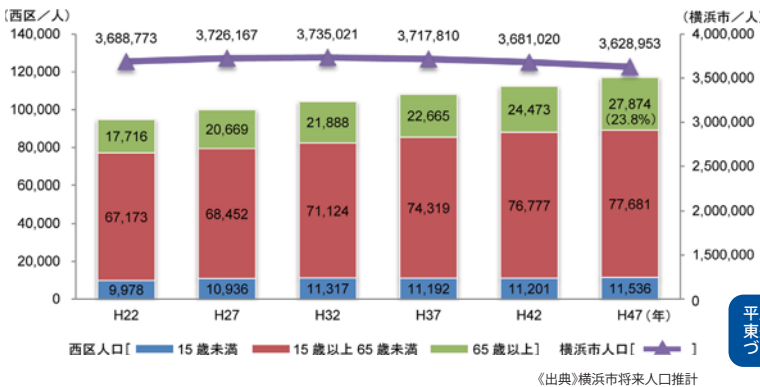
西区まちづくり方針は、平成 15 (2003) 年に策定しました。その後、10 年が経過し、都市防災の重要性が増しているほか、全国的な少子高齢化、人口減少時代の到来等によって、西区及び横浜市の置かれた社会情勢は大きく変化しています。また、まちづくりに関わる様々な事業や施策等も進展しています。このため、それらの変化に対応した改定を行いました。



まちづくりの施策等の進展

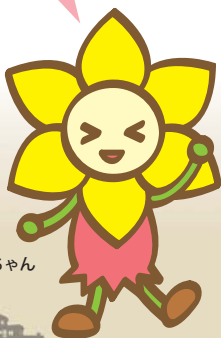


西区の将来人口推移

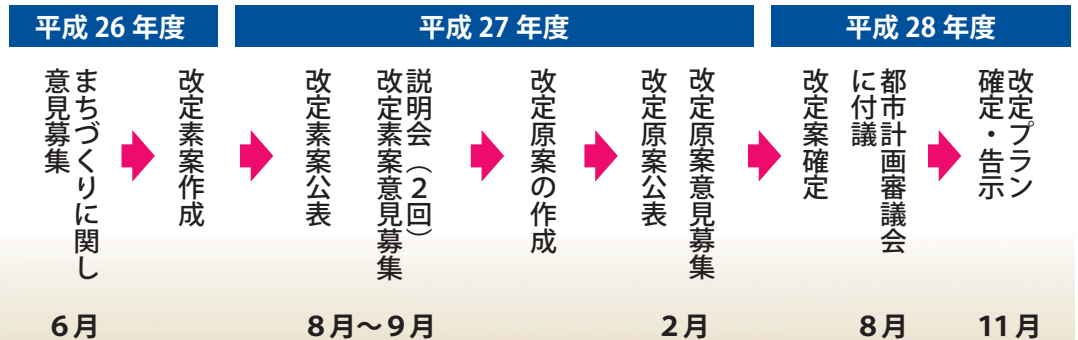


改定の流れ

西区まちづくり方針の改定にご協力ありがとうございました！



にしまるちゃん



改定のポイント

- ① 区の特徴と成り立ちにおける現況を把握した上で、まちづくりの課題について近年の動向を踏まえ、かつ将来を見据えた整理を行い、テーマ別方針に反映しました。
- ② 「まちづくりの目標」において、現況の把握及びまちづくりの課題を踏まえ、「将来都市構造」を示すこととしました。
- ③ 地区別方針の区分について、旧まちづくり方針では「北部」、「南部」、「横浜駅周辺」、「みなとみらい21」の4地区であったものを、区民主体のまちづくりを進めやすくするため、区民に身近なコミュニティの基盤である連合町内会区域に即して「北部」、「中部」、「南部」、「横浜駅周辺」及び「みなとみらい21」の5地区としました。
- ④ 区民が主体となって進めているまちづくり活動等について、関連する方針等の中で「まちのトピックス」として紹介しています。

まちづくりの目標

西区の特徴と成り立ち、まちづくりの課題を明らかにした上で、まちづくりの目標を定め、区の将来都市構造を描きます。

人にやさしく活力にみちたまち 西区

区の将来都市構造

① 交通ネットワークの考え方

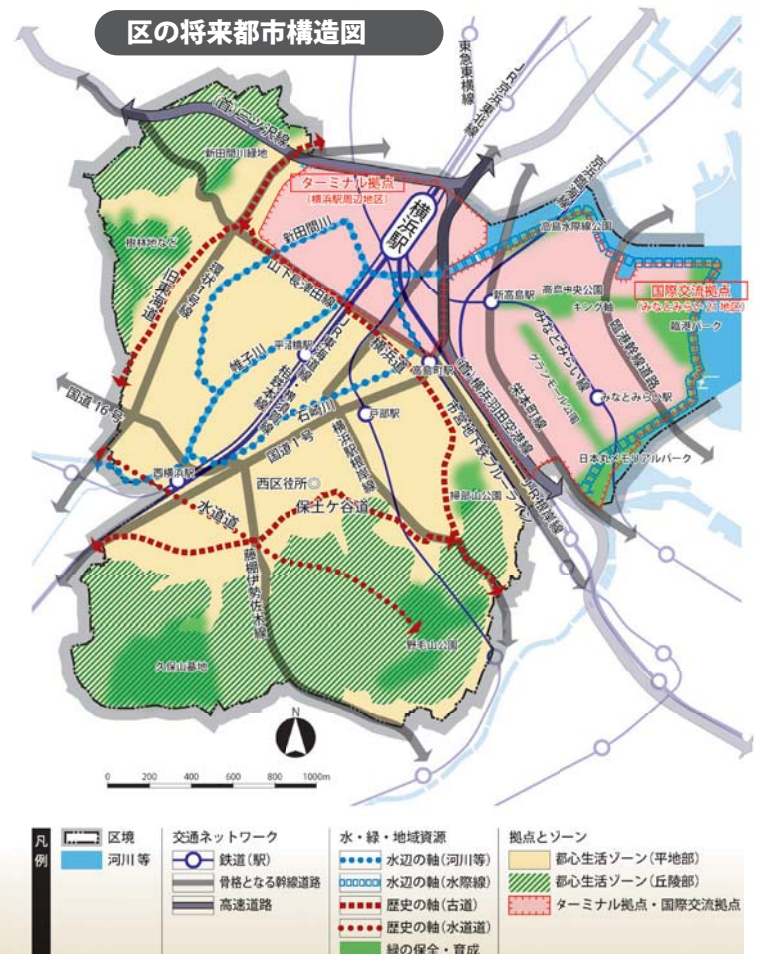
結節点である横浜駅の機能強化を図るとともに、東海道貨物支線の貨客併用化（京浜臨海線）の検討を進めます。また、広域交通を担う幹線道路と、地区内交通を担う主要な地域道路によって、円滑な道路ネットワークの構築を目指します。

② 水・緑・地域資源の考え方

緑の維持・保全を図るとともに、帷子川とその支流や臨海部の水際線などを「水辺の軸」として位置付け、水・緑を感じられる環境づくりを進めます。また、三つの古道と「水道道」を「歴史の軸」として位置付け、周辺の地域資源を活用することで、西区への愛着や魅力の向上を目指します。

③ 拠点とゾーンの考え方

横浜駅周辺地区とみなとみらい21地区を、臨海部における多様な都市機能の集積と強化を図る拠点地区として位置付けます。また、都心に近接する生活圏域を「都心生活ゾーン」として位置付け、幹線道路や鉄道の発達した「平地部」と、おおむね海拔20メートル以上を基準とした「丘陵部」に区分し、地形によってライフスタイルや課題の異なる地域ごとに、その特性に応じた生活環境や利便性の向上を図ります。



テーマ別方針

まちづくりの目標を達成する上で、基本となる8つのテーマ別にまちづくりの方針を定めます。

多様な暮らしと都心の魅力が調和するまちづくり(土地利用に関する方針)

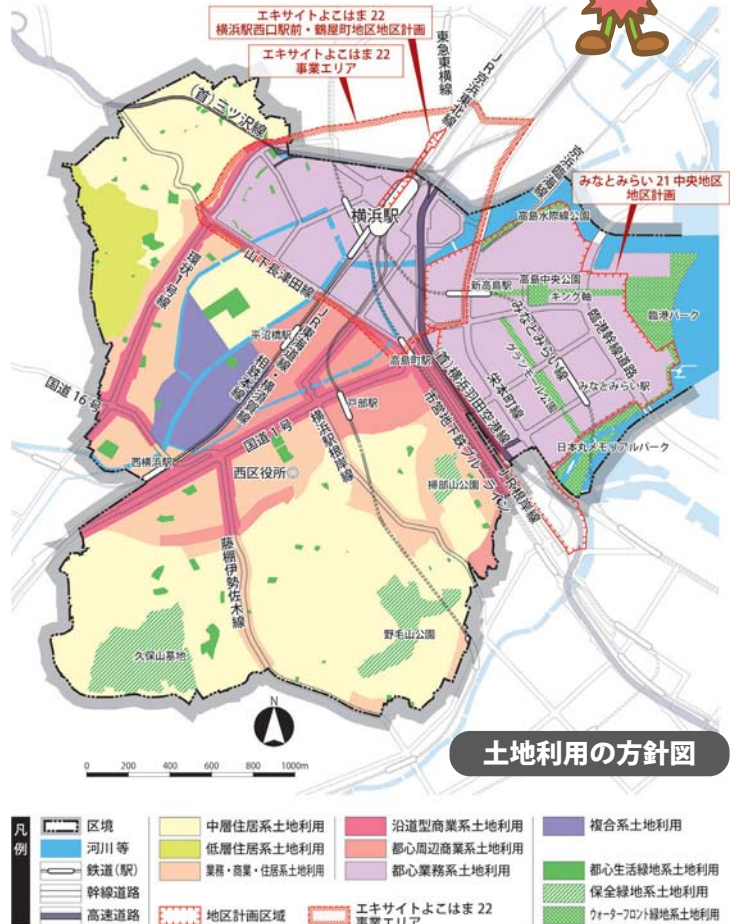
目標 横浜都心ならではの利便性を十分に生かし、多様で魅力ある暮らし方、働き方が共存、調和できるまちをつくりまします。

背景 都心に近く利便性の高い地域では人口は増加傾向にあります。丘陵部では人口の減少や高齢化の進行が見られるほか、空き家も増加しています。

土地利用に関する方針

- **中層住居系土地利用** 戸建住宅や中層の共同住宅などを中心とした土地利用とします。
- **低層住居系土地利用** 戸建住宅を中心とした良好な住環境を担保する土地利用とします。
- **業務・商業・住居系土地利用** 業務・商業や住宅などを中心とした土地利用とします。
- **沿道型商業系土地利用** 幹線道路沿道の業務・商業や中高層の共同住宅を中心とした土地利用とします。
- **都心周辺商業系土地利用** 下町らしい親しみある商店街を軸に、業務・商業などを中心とした土地利用とします。
- **都心業務系土地利用** 地区計画をはじめとした一定のルールに基づき、計画的な街並みを誘導し、業務・商業、文化施設などを中心とした土地利用とします。
- **複合系土地利用** 鉄道や河川沿いに位置する業務・工業などを中心とした土地利用とします。
- **都心生活緑地系土地利用** 生活に身近な公園などのオープンスペースを整備、維持、活用します。
- **保全緑地系土地利用** 野毛山公園・掃部山公園・久保山墓地などのまとまった緑や、丘陵部の斜面緑地などの維持・保全を図ります。
- **ウォーターフロント緑地系土地利用** 臨海部の緑地や公園、オープンスペースなどの整備、維持、活用を進めます。

住んでいる人だけでなく、働いている人や、訪れる人も多いのが西区の特徴なんだ。



土地利用の方針図

誰もが安心して暮らせるまちづくり(生活環境に関する方針)

目標 子どもから高齢者まで、また、障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできるまちをつくりまします。

背景 道路や公共交通機関、市民利用施設のバリアフリー化に関する一層の取組強化が必要です。また、臨海部では子どもの数が急増しています。

方針 1 誰もが安心して生活できる環境づくり

公共交通、市民利用施設、民間集客施設のバリアフリー化を促進します。

方針 2 高齢者や障害者が自分らしく生活を送れる環境づくり
地域ケアプラザ、障害者地域活動ホーム、精神障害者生活支援センターなど各関係施設間の連携を強化します。

方針 3 子育てしやすい環境づくり

保育所の増設や託児サービスの充実を図ります。また、市民利用施設は、子ども連れが利用しやすいように設備面や運用面などの改善を進めます。

方針 4 子どもが健やかに育つ環境づくり

児童・生徒数に応じた学校環境の整備を進めます。また、児童や青少年のための身近な公園や広場などの整備を進めます。

活気あるコミュニティづくり(コミュニティに関する方針)

目標 区民主体の地域活動への参加の促進や、地域と事業者の連携、区民の活動の場づくりなどを進め、いきいきとした地域社会をつくります。

背景 住民の高齢化等により地域の担い手が不足している一方、共同住宅の立地などにより人口流入がある地域では、生活のルールやマナーの共有が課題となっています。

方針1 地域の中での交流促進と事業者との連携

住民や事業者の地域活動への参加や協力の働きかけを促進し、地域の中での交流や支えあいの拡充に努めます。

方針2 地域活動の場づくり

地区センターやコミュニティハウス、地域ケアプラザなど、区民による地域活動拠点の充実を図ります。

方針3 暮らしやすい地域社会づくり

違法駐車、違法看板、ポイ捨てなどの一掃を目指し、自治会・町内会、商店街、事業者、警察署等の連携による啓発活動を行います。

方針4 地域活動を支える情報発信窓口の充実

地域活動を支える様々な情報を発信・交換できる窓口機能の充実を図ります。

災害に強いまちづくり(防災に関する方針)

目標 まちの防災性の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進し、区民や来街者などの安全を守ります。

背景 丘陵部や平地部の一部の住宅地は、横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針において、「重点対策地域(不燃化推進地域)」「対策地域」に指定されています。また、横浜駅周辺地区から帷子川流域の平地部一帯は、浸水想定区域や高潮警戒区域となっています。

方針1 地震・火災・津波に強いまちづくり

古い木造住宅の耐震診断・耐震改修や狭い道路の拡幅を進めます。また、地震火災対策方針の対象地域では、出火率の低減や初期消火力の向上等につながる取組を強化し、さらに「重点対策地域(不燃化推進地域)」では、条例により耐火性能の強化を進めます。

津波避難対象区域及びその周辺では、いざという時に避難できる場所の確保を進めます。

方針2 風水害に強いまちづくり

河川の護岸改修やしゅんせつを促進し、排水施設の点検や改善などを進めます。また、内水ハザードマップによる防災情報の発信などのソフト対策と合わせた総合的な浸水対策を進めます。

方針3 災害に強い体制づくり

災害発生時などにおける迅速・的確な情報の収集・伝達の仕組みを強化します。また、臨海部など多くの避難者、帰宅困難者等が想定される地域では、災害時に適切かつ迅速な情報伝達や避難誘導が行える体制づくりを進めます。

がけ地、海や川に近い所での風水害への備えや、古い木造住宅が密集していたり、狭い道が多い所での地震火災への備えが大切なんだね。



地震火災対策方針について

横浜市では、市域の減災・防災力の底上げとともに、対象地域を絞り込んで「燃えにくいまち・燃え広がらないまち」の実現に向けた取組を進めています。また、この方針に基づき、密集住宅市街地などの延焼の危険性が高い地域における建物の不燃化などを推進する「まちの不燃化推進事業」を実施しています。

円滑な交通ネットワークづくり(交通に関する方針)

目標 交通施設の改善、歩行空間・自転車通行空間の確保などを図り、安全で利便性の高い、円滑な交通ネットワークを実現します。

背景 横浜駅は市内最大の交通結節点です。一方、東西方向に伸びる鉄道や河川などで地域が分断されており、南北を連絡する交通手段が不足しています。

方針1 鉄道及び関連施設の整備

横浜駅では駅東西が一体となった回遊性を創出し、交通結節機能の強化や公共交通の走行環境の向上を進めます。

方針2 区民や来街者の足としてきめ細かい交通システムの充実

コミュニティサイクルやカーシェアリングなどの手軽で身近な交通システムの導入を検討します。

方針3 歩行者・自転車通行空間の整備

歩道や歩道橋等のバリアフリー化とともに、自転車利用の状況に応じて自転車専用通行帯等の整備を推進します。

方針4 身近な道路空間の整備

幹線道路と住宅地あるいは最寄り駅などをつなぐ主要な地域道路の利便性や安全性の確保を図ります。

地域資源を生かしたまちづくり(都市の魅力に関する方針)

目標 水辺や丘の緑、歴史などの地域資源を保全・活用するとともに、新たな魅力を生み出し、潤いとやすらぎのあるまちをつくりまします。

背景 臨海部や河川の水辺や緑地、野毛山公園などの身近に緑を感じることでできる貴重な空間があるほか、「旧東海道」「横浜道」「保土ヶ谷道」などの古道周辺には歴史的資源が残されています。

方針1 水に親しめる場づくり

河川沿いや臨海部の水際線などを「水辺の軸」として位置付け、水・緑を感じられる環境づくりを進めます。

方針2 緑豊かな都市空間づくり

野毛山公園などの緑、丘陵部の斜面緑地の保全に努めます。また、道路や駅前広場、公共施設などで、緑や花による空間づくりを進めます。

方針3 歴史資源の保全・活用

「旧東海道」「横浜道」「保土ヶ谷道」3つの古道と「水道道」を「歴史の軸」として位置付け、点在する史跡や行事などを保全し、区の魅力アップを図ります。

方針4 地域資源の魅力発信

案内サインの設置・回遊ルートの創出やガイドマップの作成、水と緑と歴史を訪ね歩くイベントの開催などによって、区の魅力発信を進めます。

水辺や古道など、西区には魅力ある地域資源がたくさんあるんだ。



環境にやさしいまちづくり(都市の環境に関する方針)

目標 環境負荷の小さい循環型社会、低炭素型社会の実現に向けた取組を推進し、快適に暮らせるまちをつくりまします。

背景 都市化の影響によるヒートアイランド現象への対応や、生物多様性に配慮した自然環境の保全などが課題であり、都市開発における環境に配慮したまちづくりの視点は不可欠です。

方針1 自然環境の保全と創造

緑地や身近な公園など、緑の保全に努めます。また、街路樹や公共施設等における公共緑化を進めます。

方針2 循環型社会に向けた取組

区民と事業者、行政が一体となって、廃棄物の発生を抑制します。また、まちの美化や不法投棄防止などの活動を支援します。

方針3 低炭素まちづくりの推進

区民と事業者、行政が協力して建物の屋上や壁面の緑化、再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用を促進するなど、地球温暖化やヒートアイランドの抑制策を進めます。

活力にみちたまちづくり(都市の活力に関する方針)

目標 地域の活性化と横浜都心としての機能強化を図り、活力にみちたまちを目指します。

背景 後継者不足や来店者数の減少、大型商業施設の進出などによって、商店街を取り巻く環境は大きく変化しています。一方、臨海部では、大型の業務・商業施設の集積が進み、横浜都心の活力を支えています。

方針1 地域との結びつきによる身近な商店街の活性化

魅力と活気ある商業空間を目指し、身近な商店街における独自で主体的な取組を支援します。

方針2 都心機能の強化

臨海部における高密度な機能集積を強化し、都市基盤の整備を進めます。

方針3 文化・観光・コンベンション機能の充実

MICEの開催、誘致などによる国際交流を進めます。また、区民と来街者、就業者が交流する、横浜都心ならではの新しい文化が生まれるまちづくりを推進します。

方針4 大規模土地利用転換の計画的な誘導

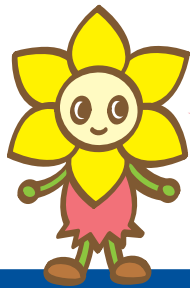
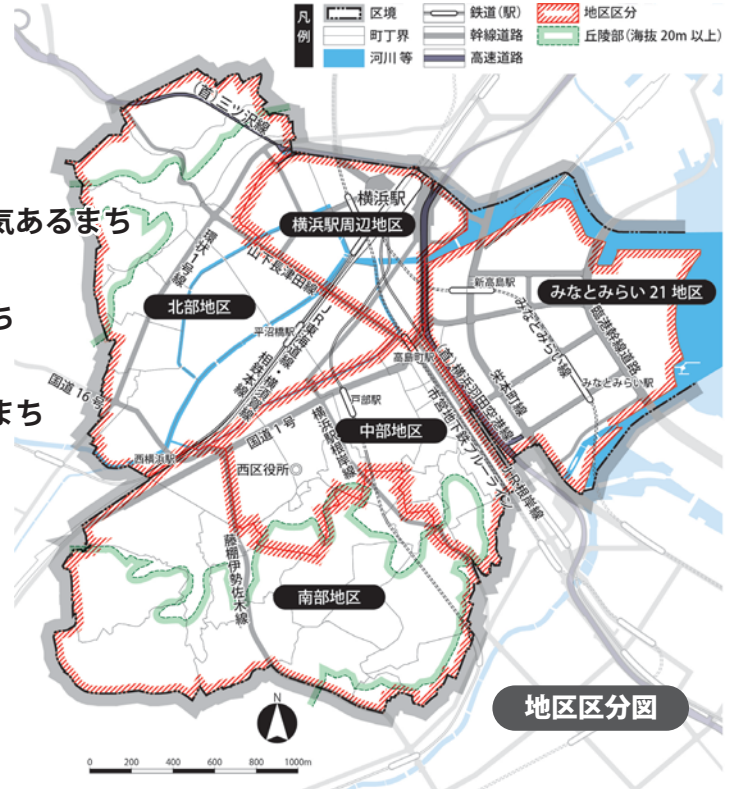
大規模な土地利用転換の可能性のある地域では、業務・商業、都市型住宅等の計画的な誘導を図ります。

地区別方針

西区を5つの地区に区分し、各地区の特性や課題などを踏まえて、まちづくりの目標と方針を定めます。

地区の区分と目標

- ①北部地区
《目標》都心に近く、便利で暮らしやすいまち
- ②中部地区
《目標》多様な住まい方と下町人情がふれあう、活気あるまち
- ③南部地区
《目標》生活と文化が息づく、安心して暮らせるまち
- ④横浜駅周辺地区
《目標》横浜の玄関口、魅力にみちた安全で誇れるまち
- ⑤みなとみらい21地区
《目標》横浜の顔、世界を魅了するスマートなまち



地区別方針を詳しくお知りになりたい場合は、西区まちづくり方針(本編)をご覧ください。

まちづくりの推進

まちづくりを推進するために、必要な主体やそれぞれの役割を定めます。

まちづくりの主体

まちづくりは、区民や事業者、行政が、相互に協力・連携を図りながら、それぞれが主体的に役割を果たしていく必要があります。また、西区は横浜都心を形成する区の一つであり、全市あるいは区外周辺地域、来街者への情報発信や連携を進め、必要に応じてまちづくりへの協力を求めています。

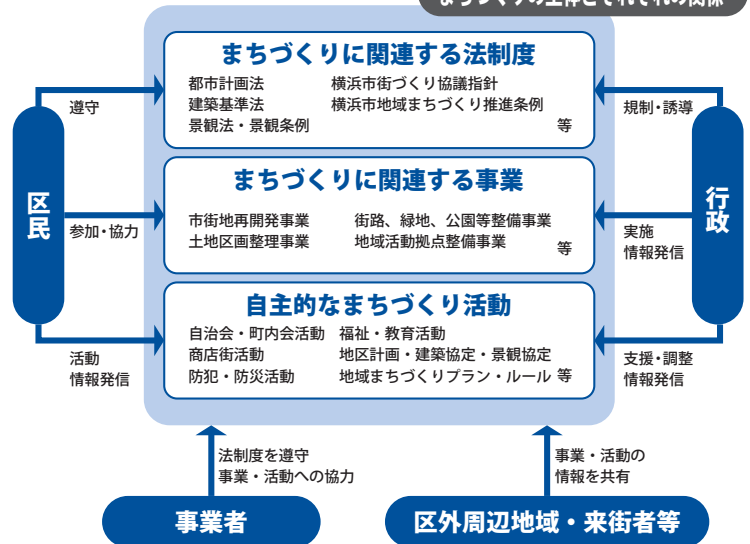
区役所の役割

区役所は、区民にとって最も身近な総合行政機関としての役割と機能の充実を図ります。

まちづくり方針の充実

今後も必要に応じて見直しを行うなど、まちづくり方針の充実を図っていきます。また、より身近な地域において、詳細にまちづくりの方針を定める必要が生じた場合には、地域住民の参加を得ながら「地区プラン」を策定します。

まちづくりの主体とそれぞれの関係



— 西区まちづくり方針の閲覧について —

西区役所4階区政推進課企画調整係・区内各地区センター・市庁舎1階市民情報センター及び市庁舎6階都市整備局地域まちづくり課でご覧になれます。また、西区役所ホームページでもご覧になれます。

— お問い合わせ —

横浜市 西区役所 区政推進課 企画調整係
〒220-0051 横浜市西区中央 1-5-10
Tel 045-320-8329 Fax 045-322-9847
Eメール ni-suishin@city.yokohama.jp